

いたばしく
板橋区

しょう しゃしゅうろうしえん
障がい者就労支援

はんどぶっく
ハンドブック

2025

板橋区

I. 障がい者雇用について	4
障がい者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の概要	4
障害者雇用促進法の一部を改正する法律（平成28年4月施行）の概要	5
働き方の多様性、新たに対象となる障害者の範囲	6
ハローワーク（公共職業安定所）の活用	7
お問い合わせ	7
職場体験実習の活用	8
II. 障害福祉サービスについて	9
障害者総合支援法における就労支援に関する障がい福祉サービス	9
障がい福祉サービスの利用の手続き	9
お問い合わせ	9
III. 就労移行支援事業	10
就労移行支援事業とは	10
事業所紹介	11
IV. 就労定着支援事業	21
就労定着支援事業とは	21

V. 就労継続支援A型事業 <small>しゅうろうけいぞくしえんえーがたじぎょう</small>	22
就労継続支援A型事業とは <small>しゅうろうけいぞくしえんえーがたじぎょう</small>	22
VI. 就労継続支援B型事業 <small>しゅうろうけいぞくしえんびーがたじぎょう</small>	23
就労継続支援B型事業とは <small>しゅうろうけいぞくしえんびーがたじぎょう</small>	23
VII. 就労支援事業	26
就労支援事業とは <small>しゅうろうしえんじぎょう</small>	26
事業所紹介 <small>じぎょうしょしょうかい</small>	28
板橋区施設マップ <small>いたばしくしせつまっぷ</small>	34

しょう しゃこよう 障がい者雇用について

しょう しゃ こよう そくしんとう かん ほうりつ しょうがいしゃこようそくしんほう がいよう 障がい者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の概要

【目的】 しょう しゃ こよう ぎ むとう もと こよう そくしんとう そち しょくぎよう 障がい者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置等を通じて、しょう がい者の職業の安定を図ること。

じぎょうぬし たい そち 事業主に対する措置

雇
用
義
務
制
度

① 事業主に対し、障がい者雇用率に相当する人数の障がい者の雇用を義務づける
民間企業の法定雇用率

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

- 雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。
 - ・ 障がい者雇用に関する相談支援を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができますようになります。
 - ・ 加齢により職場への適応が難しくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになります。
- 既存の障害者雇用助成金を拡充します。
 - 障害者介助等助成金（障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加）や職場適応援助者助成金（助成単価や支給上限額、利用回数の改善等）の拡充、職場実習・見学の受入れ助成の新設など、事業主の皆様の障害者雇用の支援を強化します。

納
付
金
制
度

納
付
金
・
調
整
金

- ② 障がい者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図る
- 障害者雇用納付金(雇用率未達成事業主)不足1人月額5万円徴収
(適用対象:常用労働者100人超)
 - 障害者雇用調整金(雇用率達成事業主)超過1人月額2万7千円支給
(適用対象:常用労働者100人超)
- ※その他、100人以下の事業主については報奨金制度あり。
(障がい者を年度間合計数4%又は72人のいずれが多い人数を超えて雇用する場合、超過1人月額2万1千円支給)
- ・ 上記のほか、在宅就業障がい者に仕事を発注する事業主に対する特例調整金・特例報奨金の制度、週10～20時間未満で働く障がい者を雇用する事業主に対する特例給付金制度がある。

各
種
助
成
金

- ③ 障がい者を雇い入れるための施設の設置、介助者の配置等に助成金を支給
- ・ 障害者作業施設設置等助成金
 - ・ 障害者介助等助成金

しょう しゃほんにん たい そち 障がい者本人に対する措置

実
施
職
業
リ
ハ
ビ
リ
テ
ー
シ
ョ
ン
の

- ④ 地域の就労支援関係機関において障がい者の職業生活における自立を支援
(福祉施策との有機的な連携を図りつつ推進)
- ハローワーク(全国544か所)…障がい者の態様に応じた職業紹介、職業指導、求人開拓等
 - 地域障害者職業センター(全国52か所)…専門的な職業リハビリテーションサービスの実施(職業評価、準備訓練、ジョブコーチ等)
 - 障害者就業・生活支援センター(全国335か所)…就業・生活両面にわたる相談・支援

障害者雇用促進法の一部を改正する法律（平成28年4月施行）の概要

雇用の分野における障がい者に対する差別の禁止及び障がい者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)を定めるとともに、障がい者の雇用に
関する状況に鑑み、精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置を講ずる。

1. 障がい者の権利に関する条約の批准に向けた対応

(1) 障がい者に対する差別の禁止

雇用の分野における障がいを理由とする差別的取扱いを禁止する。

※不当な差別的取扱いを禁止。このため、職業能力等を適正に評価した結果といった合理的な理由による取扱いが禁止されるものではない。

(2) 合理的配慮の提供義務

事業主に、障がい者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付ける。

※当該措置が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除く。

→ (1)(2)については、平成27年3月25日に差別禁止指針・合理的配慮指針を公布。

(3) 苦情処理・紛争解決援助

①事業主に対して、(1)(2)に係るその雇用する障がい者からの苦情を自主的に解決することを努力義務化。

② (1)(2)に係る紛争について、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の特例(紛争調整委員会による調停や都道府県労働局長による勧告等)を整備。

2. 法定雇用率算定基礎の見直し

法定雇用率の算定基礎に精神障がい者を加える。ただし、施行(平成30年)後5年間に限り、精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加えることに伴う法定雇用率の引上げ分について、本来の計算式で算定した率よりも低くすることを可能とする。

3. その他

障がい者の範囲の明確化その他の所要の措置を講ずる。

施行期日：平成28年4月1日（※2は平成30年4月1日、3（障がい者の範囲の明確化に限る。）は公布日（平成25年6月19日））

しょう しゃこよう 1. 障がい者雇用について

はたら なた ようせい たんじかんしゅうろう ほうていこようりつさんてい たいしょう 働き方の多様性（短時間就労の法定雇用率算定の対象）

しゅうしよていろうどうじかん とく みじか だいじんこくじ じかんいじょう じかんみまん きていよてい せいしんしょうがいしゃ
週 所定労働時間が特に短い（大臣告示で10時間以上20時間未満と規定予定）精神障害者、
じゅうどしんたいしょうがいしゃおよ じゅうどちてきしょうがいしゃ とくれいてき とりあつか じぎょうぬし こよう
重度身体障害者及び重度知的障害者について、特例的な取扱いとして、事業主が雇用した
ばあい こようりつ さんてい
場合に、雇用率において算定できるようにする。

あわせて、これにより、しゅうしよていろうどうじかん じかんいじょう こよう こんなん もの たい しゅうろうきかい
週 所定労働時間20時間以上の雇用が困難な者に対する就労機会の
かくだい ちよくせつはか かのう とくれいきゅうふきん はいし
拡大を直接図ることが可能となるため、特例給付金（※）は廃止する。

※ しゅうしよていろうどうじかん じかんいじょう じかんみまん しょうがいしゃ こよう じぎょうぬし たい こようしょうがいしゃすう
週 所定労働時間10時間以上20時間未満の障害者を雇用する事業主に対し雇用障害者数に
おう つき せんえんにん にんい か ばあい つき せんえんにん しきゅう
応じ月7千円/人、（100人以下の場合は、月5千円/人）を支給するもの。

あら たいしょう しょうがいしゃ はんい しゅうしよていろうどうじかん とく みじか だいじんこくじ しゅう じかんいじょう
〈新たに対象となる障害者の範囲〉 週 所定労働時間が特に短い（大臣告示で週10時間以上
じかんみまん きていよてい せいしんしょうがいしゃ じゅうどしんたいしょうがいしゃ じゅうどちてきしょうがいしゃ
20時間未満と規定予定）精神障害者、重度身体障害者、重度知的障害者

〈カウント数〉※ しょうれい きていよてい
省令で規定予定
にん にん さんてい
1人をもって0.5人と算定する。

あら たいしょう しょうがいしゃ はんい 新たに対象となる障害者の範囲

しゅうしよていろうどうじかん 週 所定労働時間	じかんいじょう 30時間以上	じかんいじょう 20時間以上 じかんみまん 30時間未満	じかんいじょう 10時間以上 じかんみまん 20時間未満
しんたいしょう しゃ 身体障がい者	1	0.5	
じゅうど 重度	2	1	0.5
ちてきしょう しゃ 知的障がい者	1	0.5	
じゅうど 重度	2	1	0.5
せいしんしょう しゃ 精神障がい者	1	1	0.5

※ いったい ようけん み ばあい さいち れいわ ねんどまつ
一定の要件を満たす場合は、0.5ではなく1とカウントする措置が、令和4年度末までとされているが省令改正を行い延長
よてい
予定

とくれいきゅうふきんせいど れいわ ねんど ○特例給付金制度（令和2年度～）

たんじかん しゅう じかんいじょう じかんみまん はたら しょうがいしゃ こよう じぎょうぬし
短時間（週10時間以上20時間未満）であれば働くことができる障害者を雇用する事業主
たい きん ちょうせいきん ほうしょうきん ていど しきゅう
に対して給付金（調整金、報奨金の1/4程度）を支給する制度。

障がい者の雇用により、以下のことが期待されます

共生社会の実現

労働力の確保

生産性の向上

障がいに関係なく、意欲や能力に応じて、誰もが職業を通して社会参加できる「共生社会」の実現につながります。

障がい者の「できること」に目を向け、活躍の場を提供することで、企業にとっても貴重な労働力の確保につながります。

障がい者がその能力を発揮できるよう職場環境を改善することで、他の従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられます。

ハローワーク（公共職業安定所）の活用

ハローワークには、専門の雇用指導官がおり、求人の相談や助成金など支援制度の紹介を含め障がい者を雇用する場合の様々なナビゲーションをしています。

雇用指導官とは

企業が障がい者雇用に当たり抱えている具体的な課題を把握し、企業の状況に応じた具体的な提案・指導を行っています。

○提案、援助型の企業支援・指導

- ・地域の関係機関と連携した、障がい者が出来る仕事の切り出し
- ・障がい特性に応じた求人条件の緩和指導

○障害者雇用支援セミナー・企業見学会

- ・障がい者雇用理解促進のため、障がい者雇用実績のある企業の講演や、実際に障がい者が就業している現場の見学

○障がい者トライアル雇用

- ・障がい者を一定期間雇用することにより、障がい者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る

各種支援策があります！詳細はハローワークにお問合わせください。

<p>雇用する時</p>	<p>●トライアル雇用助成金(障がい者トライアルコース、障がい者短時間トライアルコース) ハローワーク等の紹介により、一定期間試用雇用を行う事業主に対して助成金が支給されます。</p> <p>●特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース、発達障がい者、難治性疾患患者雇用開発コース、障がい者初回雇用コース) ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成金が支給されます。</p>
<p>定着に向けて</p>	<p>●精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座の開催 企業の従業員が、精神障がい・発達障がいについての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを学ぶことができます。ハローワークから講師が事業所に向く出前講座やeラーニング版もあります。</p>

※助成金制度・支援策の一部を抜粋

お問い合わせ

ハローワーク池袋（池袋本庁舎） 〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13

TEL 03-3987-8609 FAX 03-3982-5726

しょう しゃこよう 1. 障がい者雇用について

しょうばたいけんじっしゅう かつよう 職場体験実習の活用

しょうばたいけんじっしゅう とは、しょう かた いっていきかんしょうば う い じゅうぎょういん しょう がいのある方についての理解を深めるとともに、雇用に当たった課題の発見とその改善策の検討などに取り組むことにより、しょう がいのある方の雇用に係るノウハウの蓄積を図り、しょう がい者雇用の推進に資するものです。

しょう がいのある方を受け入れたことのない職場では、しょう がいに対する不安、しょう がいのある方に対する不安があります。これらの不安を払拭するため、職場体験実習を実施し、しょう がいのある方に接することは大変有効です。

また、雇用する前に職場体験実習を行うメリットは、企業側もしょう がい者のある方もお互いを知ることができるという点にあります。短い時間の採用面接だけではわからない特性が見えてくることも多くあります。職場体験実習等の機会を設け、企業側・しょう がいのある方、双方が納得のいく採用を実現することが重要です。

さいよう なが 〈採用までの流れ〉



きぎょう めりっと 企業のメリット

- ぎょうむ じゅうじ すがた じっさい み こようじ いめーじ
・業務に従事する姿を実際に見ることで、雇用時のイメージしやすい
- じっさい はいぞく げんばじゅうぎょういん りかい すす
・実際に配属する現場従業員の理解が進む
- じっさい ぎょうむ れべるかん ぎょうむすいこうか ひはんだん かのう
・実際の業務のレベル感がわかり、業務遂行可否判断が可能となる
- かいしゃ しゃふう じんざい さいよう
・会社の社風にあった人材の採用ができる
- さいようりつ ていちゃくりつ こうじょう
・採用率および定着率の向上

など

しょう かた めりっと 障がい者雇用のメリット

- しゅうろうご いめーじ わ あんしん にゅうしゃ
・就労後のイメージが湧くため、安心して入社しやすい
- ぎょうむてきせい しょうば ふんいき しゃいん ひとがら しゃふう かん うえ にゅうしゃ き
・業務適正だけでなく、職場の雰囲気や社員の人柄、社風を感じた上で入社を決めやすい

など

II. 障害福祉サービスについて

しょうがいしゃそうごうしえんほう 障害者総合支援法

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行により、平成25年4月から「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」となりました。

しょうがいしゃそうごうしえんほう しゅうろうしえん かんしょう ふくし 障害者総合支援法における就労支援に関する障がい福祉サービス

- 1 就労移行支援事業
- 2 就労定着支援事業
- 3 就労継続支援事業
 - ・ 就労継続支援A型事業(雇用型)
 - ・ 就労継続支援B型事業(非雇用型)
- 4 就労支援事業

しょうがいふくし サービス りよう てつづ 障がい福祉サービスの利用の手続き

- ・ サービスを希望する方は、お住いの区市町村の窓口にご利用したいサービスを伝え、申請します。
- ・ 申請後、自治体の職員からの現在の生活状況や働く意欲などについて認定調査を受けます。
- ・ サービスの利用申請をした方(利用者)は、指定特定相談支援事業者等が作成した「サービス等利用計画案」を区市町村に提出します。
- ・ 利用が認められた場合には、自治体から「受給者証」が公布されます。
- ・ 利用を希望している事業所に「受給者証」を持参して、利用契約を交わすことで、サービス利用が開始されます。

とあ お問い合わせ

ふくしじむしょ しょう しゃしえんかかり
福祉事務所 障がい者支援係

いたばし
【板橋】 03-3579-2460

あかつか
【赤塚】 03-3938-5118

しむら
【志村】 03-3968-2337

かんかつちいき くほーむ ページさんしょう
(管轄地域は区ホームページ参照)



しゅうろういこうしえんじぎょう Ⅲ. 就労移行支援事業

しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業とは

じぎょうがいよう 【事業概要】

いっばんしゅうろうとう きぎょうとう しゅうろう ざいたくしゅうろう きぎょう かのう み こ かのう たい
 一般就労等（企業等への就労、在宅就労、起業）が可能と見込まれる方に対して、
 ①せいさんかつどう しょくばたいけんとう かつどう きかい ていきょう しゅうろう ひつよう ちしきおよ のうりよく こうじょう
 ①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、②就労に必要な知識及び能力の向上のため
 ひつよう くんれん きゅうしょくかつどう かん しえん てきせい おう しょくばかいたく しゅうしょくご
 に必要な訓練、③求職活動に関する支援、④その適正に応じた職場開拓、⑤就職後におけ
 る職場への定着のための必要な相談等の支援を行います。

ひょうじゅんりようきかん ねん ひつようせい みと ばあい かぎ さいだい ねんかん こうしんかのう
 標準利用期間：2年 ※必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能

たいしゅうしゃ げんそく さいいじょう さいみまん きぎょうとう しゅうしょく きぼう かのう
 【対象者】原則18歳以上65歳未満の企業等への就職を希望する方

ほうじんめい じぎょうしよめい 法人名・事業所名	しよざいち 所在地	でんわ めーる 電話・メール	ページ
かぶしきがいしゃ ちゃれんじど 株式会社チャレンジド ちゃれんじどいたばしやくしよまへ チャレンジド板橋区役所前	〒173-0004 いたばしやくしよまへ 板橋区板橋2-61-10 ふじはただい びる 藤畑第1ビル301	03-6905-7047 info@challenged.co.jp	11
ココルポート しんいたばしきよまへオフィス 新板橋駅前Office	〒173-0004 いたばしやくしよまへ 板橋区板橋1-48-12 じーしーていーびる かい GCTビル2階	03-5944-2761 shinitabashi- staff@cocorport.co.jp	12
さくらいけぶくろせんたー SAKURA池袋センター	〒171-0022 としまくみなみいけぶくろ 豊島区南池袋 1-25-1 えきにあみなみいけぶくろ かい エキニア南池袋 8階	03-3971-0133 kayamamoto@socat.jp	13
かぶしきがいしゃ ひゅーまんぐろー 株式会社ヒューマングロー ひゅーまんぐろーいたばし ヒューマングロー板橋	〒173-0004 いたばしやくしよまへ 板橋区板橋46-1 いたばしすかいぶらざ かい こうしつ 板橋スカイプラザ2階1号室	03-6905-7177 masayuki.kunugi@human- grow.com	14
しゃかいふくしほうじんにほんきりすと きょうほうしだん 社会福祉法人日本キリスト教奉仕団 とうきょうとういたばしふくしこうじょう 東京都板橋福祉工場	〒175-0082 いたばしやくしよまへ 板橋区高島平 9-42-7	03-3935-2601 yoneda@jcws.or.jp	15
ふえすていーなれんてかぶしきがいしゃ フェスティーナレンテ株式会社 えふていーえるびじねす すくーる f t i ビジネス・スクール	〒175-0094 いたばしやくしよまへ 板橋区成増2-23-1 たろうだいいびる えふ えふ 太郎第2ビル1F～3F	03-6904-1095 takahara@ftl-1.co.jp	16
しゃかいしゅうろうせんたーぷろでゅーすみち 社会就労センタープロデュース道	〒173-0024 いたばしやくしよまへ 板橋区大山金井町39-1-101	03-5926-8803 promichi@jhcitabashi.or.jp	17
いっばんざいだんほうじんきょうせいきょういくざいだん 一般財団法人共生共育財団 えす すてっ びいたばし S - S T E P 板橋	〒173-0004 いたばしやくしよまへ 板橋区板橋3-6-17 えすけーていーいたばし びる かい S K T 板橋ビル4階	03-5944-2910 s-step@s-step-ita.com	18
ココからいたばし COCOCARA板橋	〒173-0004 いたばしやくしよまへ 板橋区板橋2-64-13 じーえる おー G・L・O	03-5944-1126 info@cccara.com	19
ていーきゃりあいけぶくろおふいす ディーキャリア池袋オフィス	〒170-0014 としまくいけぶくろ 豊島区池袋 1-8-7 さんいけぶくろ あい サン池袋 1 301	03-5957-1225	20

所在地	板橋区板橋 2-61-10 藤畑第一ビル 3階	電話番号	03-6905-7047
ホームページ	https://challenged.co.jp/		
事業内容	就労移行支援事業	定員	20名
主な作業・プログラム	主たる対象の障がい者 精神・身体・知的・発達 ①様々な目的に対応したグループワーク ②PCスキル習得訓練 ③独自開拓先での職場体験プログラム ④e-ラーニングでの資格取得学習		
作業時間	10:00～15:00		
主たる就職先（業界）	・国家・地方公務員（事務職） ・民間企業（事務職、庶務、作業係）		
最寄り駅	都営三田線「板橋区役所前」駅		
PRポイント	PCスキル訓練や作業訓練、グループワークなどを通じて働くうえでの土台を作っていく、希望に応じて弊事業所独自の職場体験実習先（複数有）で訓練を行って就職を目指していきます。また、毎週の面談で相談する力や今の自分を表現する力を身につけて、就職後の職場定着を目指します。年間約10～15名の利用者さんが就職しています。		



就職を目指す障がいのある方へ

週 2～3 日・1 日 2 時間

の通所から就職を目指しませんか

就職したい、働きたい、そう思い始めたけれどこんな悩みはありませんか。

- 週5日通所する自信がない
- 朝は苦手なので午後から通いたい
- 生活リズムが不安定なので心配事が多い
- 新しい環境に慣れるのに時間がかかる

チャレンジド板橋区役所前は皆様の生活リズムに合わせたスケジュールでご利用いただけます。就職に向けた実践的な訓練はもちろん、様々なイベントや行事を通じて通所されている皆様同士のコミュニケーションが自然にできるようにサポートします。自分のペースで就職を目指したい方や、ゆっくりと環境を変えていきたい方にピッタリなのがチャレンジド板橋区役所前です。



Bさん 40代女性
週3日からスタート
就職先:事務職(在宅)

就労移行に通おうと思っていたが、なかなか自分に合うところがなかったのですが、ネットで色々調べて、資格試験を応援してくれるこのチャレンジドに通うことにしました。自分がやりたいことを応援してもらえると嬉しいです。

最初は、週に2～3日の利用で、残りをデイケアに通っていました。慣れてくるとデイケアの頻度を減らし、チャレンジドの頻度を増やしていきました。最終的にはデイケアを卒業し、週5日～6日くらいの利用となりました。

Cさん 30代男性
週2日からスタート就職
先:軽作業



Aさん 20代男性
週2日からスタート
就職先:公務員(地方)

最初は週2日の2時間程度の訓練で精一杯でした。人と話すことが怖くて話すことが出来ませんでした。私の発言で誰かを傷つけてしまうのが怖くて、話せなかったです。そのような中で、皆さんに声をかけてもらうことは本当にうれしかったです。

週2～3日 で通所を開始された先輩の就職先一覧

- ・公務（国家公務員）
- ・公務（地方公務員）
- ・人材サービス業（事務職）
- ・人材サービス業（事務職／在宅勤務）
- ・食品業（軽作業） 他



チャレンジドで就職
出来るヒント公開中!



所在地	板橋区板橋 1-48-12 GCT ビル 2 階
電話番号	03-5944-2761
ホームページ	https://www.cocorport.co.jp/officelist/tokyo/shinitabashiekimae/
事業内容	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業
定員	25 名程度
主たる対象の障がい者	うつ病、統合失調症、双極性障がい、強迫性障がい、ADHD、ASD、知的障がい、身体障がい、難病の方など様々な障がいのある方にご利用頂いています。障害者手帳をお持ちでない方も対象となります。詳しくはお問い合わせ下さい。
主な作業・プログラム	①PC 講座 (Word, Excel, PowerPoint) ②コミュニケーション (JST, SST) ③セルフケア④就職活動⑤模擬就労 (交通費の計算、アンケート入力等)
作業時間	週 2 日半日 (2 時間) から利用可能
主たる就職先 (業界)	人材・福祉サービス、食品、公社・団体・官公庁など
最寄り駅	都営三田線新板橋駅より徒歩 1 分 東武東上線下板橋駅より徒歩 9 分 埼京線板橋駅から徒歩 5 分
PR ポイント	新板橋駅前 Office (就労移行支援事業所) は都営三田線新板橋駅からは徒歩 1 分、JR 埼京線板橋駅から徒歩 5 分、東武東上線下板橋駅から徒歩 9 分の非常にアクセスが良い場所にあります。昼食、交通費応援制度があります。建物は比較的広く、エレベーターも設置されていますので、快適に訓練をしていただける環境が整っております。 障がいがあって働くことにお悩みの方、まずは一度就労移行支援事業所 Cocorport に相談してみませんか？お悩み事の解決に向けたお手伝いができれば幸いです。一緒に就職に向けて 悩んだり、考えたりしながら準備を進めていきましょう！ 一人ではありません。私達が伴走します。 スタッフスタッフ一同、皆さまのお越しを待ちしております！ 見学・相談会など随時受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください！



就職はゴールでなくスタート
あなたらしい働き方で笑顔の毎日に！

職場定着率

90.0%

(2023 年 4 月～2024 年 3 月)

就職者数

3,942 名

一般就労のみ 2124 年 4 月現在



個別支援に徹底的にこだわっています。

Cocorport をご利用される方は、通所開始時は週 2 日程度から通所される方や、週 5 日から通所される方もおり、ペースは様々です。また通所されてから就職されるまでの期間も異なります。

ご利用者様は、それぞれ悩みや不安、就労への課題にあわせ、ご利用者様お一人おひとりに適した支援(個別支援)に Cocorport はこだわっています

就労支援

ご利用者様のできること、苦手なこと、好きなこと、嫌いなこと等を、行動観察、面談、模擬就労、職場実習等を通じて把握し、ご自身のご希望を踏まえた上で職業準備性を高める訓練を計画し、実行する支援をしていきます。

職場定着支援

自立を支援する、Cocorport の就労定着支援サービス。ご利用者様が就職した後も、笑顔で長く働き続けられるよう、「就業面」はもちろん、「生活面」や「体調面」も含めて、土台からしっかりサポートするところが特徴です。

所在地	豊島区南池袋 1-25-1 EQUINIA 南池袋 8 階
電話番号	03-3971-0133
ホームページ	https://socat.jp/ikebukuro/
事業内容	就労移行支援、就労定着支援
定員	20 名
主たる対象の障がい者	精神障がい者、知的障がい者、身体障がい者(内部障がい)
主な作業・プログラム	①ビジネスマナー ②作業（実践的な業務研修） ③パソコン ④就労（応募書類作成、面接練習等）
作業時間	10:00～16:00
主たる就職先（業界）	事務、事務補助、軽作業
最寄り駅	池袋駅東口 40 番出口より徒歩 1 分、43 番出口より徒歩 5 分
PR ポイント	長く安定して働いていけるように職場とのマッチングを大切にしています。 また、実践力を身に付ける為の充実した作業研修や職場で必要なビジネスマナー研修などを行っています。支援員と相談しながら 1 人 1 人のペースで進めて行く事が出来ます。



6 か月後定着率※

95%

SAKURA センターでは就職がゴールではなく働き続ける事を応援しています。定期的な面談を行い、関係支援機関と連携しながらチームでサポートさせていただきます。

※2015 年 6 月～2021 年 12 月の就職者の中で、就職後 6 か月以上の継続就労をした方の割合

実践力を身に付ける！ SAKURA の作業研修

【PC カリキュラム】

Word、Excel の基本操作

- データ入力等

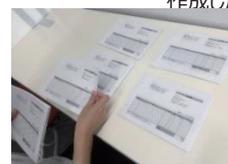
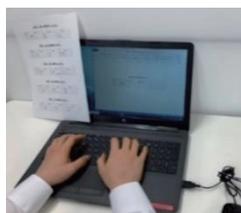
【作業カリキュラム】

- 三つ折り封入、封緘、押印等

【グループ会社からの受注作業】

- 書類の仕分け、ファイリング、PDF 化、シュレッダー作業

[実際の企業で発生する事務作業や軽作業の実践訓練が行なえます。]



マナーカリキュラムでは、人材サービス会社（親会社）が人材育成用に作成したテキストを使用し、マナーを学べます。



働き続けるために、マッチングを大切にしています

職場見学

実際の企業を見学し、いろいろな職場を知っていきます。

職場実習

雇用の前に実習を行うことで業務や環境のミスマッチを防ぎます。

面接対策

月 1 回、模擬面接会を行い自分のことをどう伝えるかについて一緒に考えます。

見学随時受付中！ お気軽にご連絡ください！



センターブログ公開中↑



Twitter で呟いています↑



所在地	板橋区板橋 4-6-1 板橋スカイプラザ 2階1号室
電話番号	03-6905-7177
ホームページ	https://human-grow.com/office/itabashi/
事業内容	就労移行支援・就労定着支援
定員	20名
主たる対象の障がい者	精神・知的・身体・難病
主な作業・プログラム	①ビジネスコミュニケーション ②PC・事務作業ワーク ③ストレスマネジメント ④障がいの理解
作業時間	10:00～15:00
主たる就職先（業界）	一般企業全般
最寄り駅	都営三田線「新板橋」駅 A3出口 徒歩2分 埼京線「板橋」駅西口 徒歩6分 東武東上線「下板橋」駅北口 徒歩6分
PRポイント	「世の中のより多くの人々の成長を応援する」ヒューマングローは、すべての人の成長と可能性を信じています。障がいや疾患名だけでなく、1人ひとりを理解し、寄り添います。「就職」がゴールではなく、「長く働く」ことにこだわっています。よりよい未来に向かって。ヒューマングローと共に歩みましょう。

精神障害 発達障害 身体障害 知的障害 難病

「働きたい」
「就職したい」
を応援します

就職率 **2.5倍**
 定着率 **86.7%**

こんな悩みを持つあなたへ

- 働きたいけど、うまくいかないかも…
- 人間関係が不安で、働くのがコワイ…
- 就職しても、続けられないんだけど…
- 一人での就活はもう限界…
- 職場にどうやって障害を伝えたらいいのか…
- そもそも就職が不安でたまらない…

専門家によるサポート

あなたの“成長したい”を実現

就労移行支援事業所 **ヒューマングロー板橋**
03-6905-7177 FAX.03-6905-7123
 〒173-0004 東京都板橋区板橋 4-6-1 板橋スカイプラザ 2階1号室
 受付時間 9:00～18:00 (月～金)
 itabashi@human-grow.com
<https://human-grow.com> ヒューマングロー

まずは見学に来ませんか



所在地	板橋区高島平 9-42-7	電話番号	03-3935-2601
ホームページ	https://jcws.or.jp		
事業内容	就労継続支援B型・就労移行支援		
定員	62名（就労継続支援B型56名・就労移行支援6名）		
主たる対象の障がい者	知的障がい者		
主な作業・プログラム	①封入封緘など軽作業 ②植物工場での農作業 ③レストランでの接客業 ④パソコン訓練		
作業時間	9時～16時（作業・訓練時間は5時間）		
主たる就職先（業界）	印刷業、不動産業など		
最寄り駅	都営三田線西台駅		
PRポイント	パソコンでタッチタイピング、エクセル、ワードを学びます。色々な作業が体験できて、工賃も支給します。就労継続支援B型事業所と併設しております。		



主に知的障がいのある方が利用され、作業訓練が主になります。就労継続支援B型と併設されているため、まずB型を利用、事業所の環境に慣れ、自信がついてから就労移行を利用されることができ、効果的に就労移行（原則2年間）のサービスを利用できます。

他の特徴として

- ①平均年齢が比較的若い（31歳）
 - ②男女比が同じ（男性26：女性26）
 - ③スペースがゆったりしている。
 - ④工賃の支払いがある。
- ※①②2024年4月1日現在
※②B型利用者



所在地	板橋区成増 2-23-1 太郎第 2 ビル 1F～3F
電話番号	03-6904-1095
ホームページ	http://www.ftl-1.co.jp/
事業内容	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援・生活介護・指定特定相談支援
定員	35名
主たる対象の障がい者	知的障がい者・発達障がい者・精神障がい者
主な作業・プログラム	①チームワークで企業から受注した仕事に取り組む ②ソーシャルスキルやマナーを①の中で体験的に習得 ③身体動作・認識能力の発達援助プログラム ④必要に応じて、PCの基本操作訓練
作業時間	10:00～16:00
主たる就職先（業界）	メーカー、小売、サービス、官公庁・公社・団体、ソフトウェア・通信
最寄り駅	成増・地下鉄成増
PRポイント	個々人の生活歴・人柄・生活特徴・特性などを知ることにより、ニーズを自覚できるように援助し、本人が活躍できる適職場へとつながる支援を行います。社会参加するための意義と力を体験的に身体に染み込ませるように身に付けてもらうことを目指します。

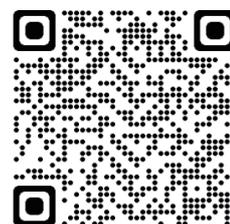


- ★知的障がいや発達障がいのかたたちを対象に、就労に必要な土台をしっかりと固め、自信を持って就職することを目指す支援計画をたて、実践しています。
- ★「見守り」と「支援」は別のもので。私たちは、就労自立の障がいになっているボトルネックを見つけ出し、そこにアプローチすることで、利用者の健康的な部分を生かせるようにする『発達保障』という概念を大切にした「支援」を行っています。
- ★社会性（関係性）・認知認識能力・身体発達の3軸をバランス良く伸ばし、企業就労と地域生活を可能にするアセスメントとプログラムを初期の訓練から就職後の定着支援に至るまで、継続的・段階的に行っています。
- ★対象者は、重度～軽度知的障害のかたと自閉症スペクトラムのかたを中心に、精神疾患のかたまで幅広く在籍しています。障害名や疾患名にとらわれず、個々の人となりを見て、成長発達を応援しています。
- ★眠くなる講義や、一人きりで受験勉強をするようなプログラムを平日に行うことはありません。コミュニケーションスキルやソーシャルスキルが自然に身につくように、金銭的な対価を得る仕事にチームで取り組む実践的な訓練を行います。社会参加こそが成長の源です。
- ★定着支援においても、対象者の就労準備性を高め、更に成長するような合理的配慮を雇用する側の企業に提案します。モチベーションを高く保つことを目指す支援を行っています。



詳細は、ホームページにてご覧ください。

<http://www.ftl-1.co.jp/>



所在地	板橋区大山金井町 39-1-101
電話番号	03-5926-8803
ホームページ	https://www.jhcitabashi.com/producemichi/
事業内容	就労移行支援事業、就労定着支援事業
定員	
主たる対象の障がい者	一般就労を目指したい 18 歳以上、65 歳未満で主に精神・発達・知的障がいをお持ちの方
主な作業・プログラム	ビジネススキル、コミュニケーションスキル、就労サポート
作業時間	月～金曜日 9:00～17:45
主たる就職先（業界）	
最寄り駅	東武東上線「大山駅」東口より徒歩 5 分
PR ポイント	<p>就労移行支援事業所として、一般就労を希望する方へ準備訓練の機会と場を提供しています。</p> <p>◇ステップ 1 所内活動：清掃や接客、事務等を通じ、仕事に合わせた生活リズムを整え、基本的なコミュニケーションを体験。</p> <p>◇ステップ 2 施設外就労：企業実習の場でチームでの連携や報告・連絡・相談等の実践を体験。</p> <p>◇各ステップと並行し、就労準備学習プログラムで働き続けていくための知識を学び、準備状況を振り返り、自己理解を深め課題への対策を考えることを体験。</p> <p>これらのステップを踏み固めることで、プロデュース道の訓練を経て就労していく方は、長く働き続けることができます。</p>

ABOUT PRODUCE MICHİ

ビジネススキル と コミュニケーションスキル

が獲得でき、**希望の就職をサポート**します！

就労移行支援事業所プロデュース道では、訓練でのスキル習得を通して、希望の就職をサポートさせていただきます！スタッフと共に、自分の職業適性を考えることもできます。専長24ヶ月のプログラムの中で、様々な経験を通して、これからの人生を自分の手でプロデュースしてみませんか？

専長 24ヶ月のプログラム

就職準備訓練 → 求職活動 → 就職 → アフターケア 就職定着サポート

6ヶ月経過後に就職される方もいます

ビジネススキル

就職先で使えるパソコンスキルや、上手な接客・連絡・相談の仕方を学びます。

パソコンスキル講座
近年ではパソコン業務が増えています。パソコンに慣れるところから、機軸 (Word / Excel) を目指すところまで、個別コースに対応します。

ビジネスマナーセミナー
ビジネスマナーは互いを尊重し、よりよいコミュニケーションを図るために欠かせません。職場ですぐ使える実践的な内容です。

コミュニケーションスキル

講義で得た知識をグループの中で実践して、練習し、習得していくことが出来ます。

グループワーク
ミーティングや SST などの集団の中で、話す力と聞く力を伸ばしていきます。同じ「働く」という目標を持った仲間と、共にして取り組める経験です。

職場体験実習
グループの知り合いセンターで、事務局の仲間とチームで働く体験が出来ます。

就労サポート

スタッフが一人ひとりの個性を見極め、様々な角度から個別にアプローチをします。あなたに合った働き方を見つけられます。

求職活動
応募書類の添削や模擬面接ができます。場合によっては、ハローワークや採用面接に就職支援を行います。

就職・アフターケア
JHCには障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」があるので、紹介できる企業の幅がひろがり、手厚い支援ができます。

POINT

プロデュース道が選ばれる理由

スタッフ全員が精神保健福祉士の事業所
国を擁護する資格が揃っています。障害特性や個性に合わせて、あなたの希望の就労をサポートします！

就職支援の連携が強い
法人内と連携のとれる体制がゆえ、あらゆること、手厚い就職支援を行います。
就職1年定着率 **91.7%** (専長5年以降2022年1月現在)

専門スキルをもった講師のセミナー
外部講師を招いたり、時に経験した方から学ぶ、専門的なプログラムがあります。

コープで慣らし実習
企業の実習でありながら、事務局の職員がいるので、安心して自分の力を試すことが出来ます。

就労を実現させた方の声

働いた経験のない私でしたが、職場体験実習を重ねることで体力や気力が身につきました。ビジネスマナーセミナーで、就職面接を練習する機会があり、本番の面接では自信をもって自己アピールすることが出来ました。

30代男性 事務職

今まで、職場の人のやりとりでうまくいかず、転職を繰り返してきました。ここでのグループ活動を通して、適切な人との距離感や仕事の指示の受け方を体験でき、働き続けるために必要なコミュニケーションスキルを身につけることができました。

40代女性 事務職

所在地	板橋区板橋 3-6-17 SKT 板橋ビル 4 階
電話番号	03-5944-2910
ホームページ	http://www.s-step-ita.com/
事業内容	就労移行支援、自立訓練（生活訓練）
定員	20 名（就労移行支援 6 名、自立訓練 14 名）
主たる対象の障がい者	知的・発達・精神
主な作業・プログラム	①ビジネスマナー ②SST ③模擬就労 ④スポーツ
作業時間	80 分×3 コマ
主たる就職先（業界）	官公庁、特例子会社、小売業、教育など
最寄り駅	板橋区役所前駅 徒歩 3 分
PR ポイント	高校を卒業して入所する利用者が多く、ほとんどの利用者は就職経験がありませんが、企業で働けるレベルまで引き上げます。また、就職後のサポート体制もしっかり整っているため、安心して働き続けることができます。



S-STEP 板橋とは

障害者総合支援法による総合的な支援の一環である自立支援給付（訓練等給付）の「自立訓練（生活訓練）」「就労移行支援」事業所です。自立した日常生活及び社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のための訓練を行います。そして、その土台をもとに就労に向けた訓練に取り組みます。

一般社団法人 共生教育財団とは

本事業所の母体となる共生教育財団は、25 年以上に渡って通信制高校サポート校「東京共育学園高等部」を運営し、発達障害などを抱えている多くの生徒たちを支えてきました。そのノウハウをしっかりと受け継いで、自立及び就労に向けた支援を行っていきます。

《主なプログラム》

SST・模擬就労・PC・電卓・スポーツ
簿記・ビジネスマナー・生活と健康
ステップアップ講座 など

《訓練内容》

ピッキング作業／データ入力／伝票整理
紙折り／封入／押印／スキャン
シール貼り／ファイル整理／資料作成



過去 1 年間の検定合格者 50 名以上！！

（PC 検定・簿記検定・電卓検定・ビジネスマナー検定など）

○定着支援

就労後 6 か月間は「就労移行支援事業」として、それ以降は「就労定着支援事業」として 3 年間、合計 3 年 6 か月まで定着支援を行うことが可能です。働く上での不安などを聞き取り、利用者にとってより働きやすい環境づくりをご提案し、企業に働きかけていきます。

現在の定着率 100%！！

所在地	板橋区板橋 2-64-13 G・L・O
電話番号	03-5944-1126
ホームページ	https://cccara.com/lp/
事業内容	就労移行支援
定員	20名
主たる対象の障がい者	身体・知的・精神・発達・高次脳・難病
主な作業・プログラム	
作業時間	
主たる就職先（業界）	
最寄り駅	東武東上線大山駅 徒歩6分、都営三田線板橋区役所前駅 徒歩1分
PRポイント	

就労移行支援事業所COCOCARA板橋

基本情報

定員数	20名	活動内容について ・自己理解講座 ・コミュニケーション講座 ・就活講座 ・ビジネスマナー講座 ・企業説明会 ・運動プログラム ・就職相談 ・WEB/ITスキル講座 ・面接練習 ・企業説明会 ・就職活動書類添削
対象利用者	身体◎知的◎精神◎ 発達◎高次脳◎難病◎	
工賃支給	なし	
料金利用	区が定める月額上限負担額の範囲内	
閉所日	10:00~16:00 (12:00~13:10休憩)	事業所の特徴 ・おしゃれで清潔な、緑に囲まれた空間 「公園」をイメージした内装 ・未経験の方でもパソコンスキル、動画編集 WEBデザインが学べます ・就職に向けた幅広い分野の講座を 毎日開催しています。
利用時間	月～金(祝日も営業)	
就職率	90%程度	
平均利用期間	2年	

マップ

当ビル 9F

東京都板橋区板橋
2丁目64-13 G・L・O

- ・デニーズ
- ・東武東上線 大山駅から徒歩6分
- ・都営三田線 板橋区役所前駅1分
- ・大山商店街
- ・山手通り

LINEにて
ご応募可能です!



▶ 見学・ご相談・体験会はお気軽に
板橋オフィス

03-5944-1126



所在地	豊島区池袋 1-8-7 サン池袋 1 I301
電話番号	03-5957-1225
ホームページ	https://dd-career.com/office_data/Ikebukuro/
事業内容	就労移行支援・就労定着支援
定員	20名
主たる対象の障がい者	発達障がい・精神障がい
主な作業・プログラム	自己理解・コミュニケーションスキル・模擬就労・就職活動（履歴書作成、模擬面接等）
作業時間	10:00～16:00
主たる就職先（業界）	事務系、サービス業、製造、軽作業、公官庁など
最寄り駅	池袋駅（西口:北出口徒歩7分）
PRポイント	就職がゴールではなく、社会で活躍しつづけることを目標にしています。生きづらさ・働きづらさとの付き合い方を習得していきます。つまづいても大丈夫です。次こそは、自分に合った仕事を見つけませんか？見学・ご相談希望の方、ご家族の方も含めてお気軽にお問い合わせください。



就職（復職）率

3年後定着率



**就職するだけじゃない。
キャリアアップも実現！**

就職までの **3** ステップ

① **ライフスキルコース**

”自分の事を知る”ための
スキルを高める

社会人として生きていくうえで大切な生活力を養い、自分自身で将来の幅を広げていきます。



② **ワークスキルコース**

”働くため”の
スキルを高める

模擬オフィス訓練や企業実習などを通じ、あなたの求める仕事に必要なスキルや適性を見つけていきます。



③ **リクルートコース**

”働き続けるため”の
選択をする

支援員と一緒にあなたの強みを活かせる職場を見つけ、就職活動を行います。



就職後も安心のサポート

- ✓ 最長3年6カ月の期間、定期的な面談などの支援を行います。
- ✓ 困りごとの解決に向けて、企業担当者とのやり取りをサポートします。
- ✓ 定期的に卒業生交流会イベントを実施します。



アクセス



各線「池袋駅」西口（北）より 徒歩7分

ディーキャリア池袋オフィスの
最新情報随時更新中！



LINE公式アカウントからでも
お問い合わせいただけます！

IV. 就労定着支援事業

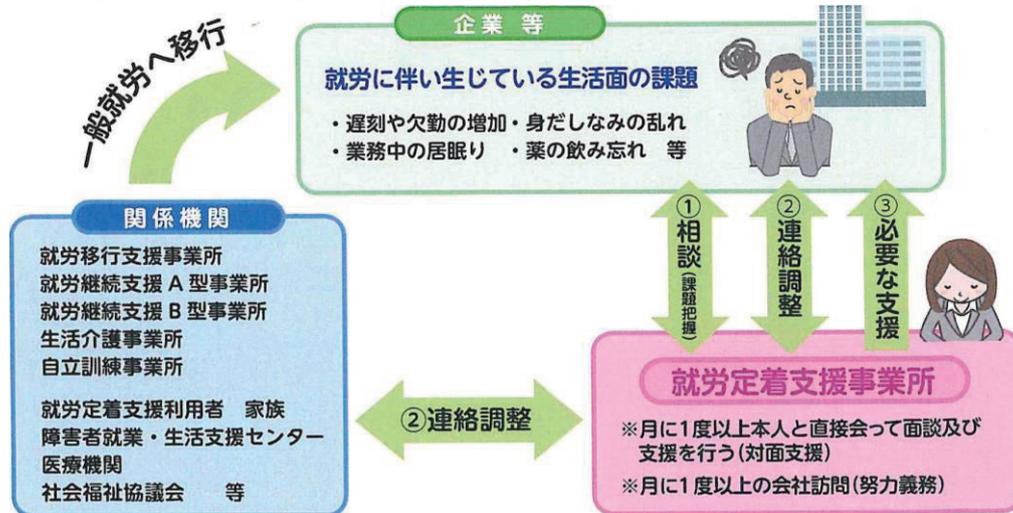
就労定着支援事業とは

【事業概要】

平成30年度障害者総合支援法に基づいて新たに創設された、障がい者が長期間定着して働けるよう支援するサービスの一つです。

障がいのある方の雇用は年々増加しておりますが、就職後の離職率も高まっているのが現状です。いざ働き始めると思うように仕事が進まない、体調を崩しがち、何となく不安等の悩みを抱えてしまうことも少なくありません。そのような問題に耳を傾け、相談・指導及び助言その他の必要な支援をし、働きやすい環境作りをサポートしていく取り組みが「就労定着支援」です。

自信を持って働き続けられるよう定着支援事業所がサポートします。



【対象者】

就労移行支援又は就労継続支援等を利用して一般就労し、現在も働いている方で、就職後6ヶ月～3年6ヶ月経過するまでの方が対象です。(就職後3年6ヶ月が経過した人は対象外)

【対象期間】

上限は3年間です。(1年ごとに支給決定期間を更新) 3年経過後は、原則的に居住地の就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等に支援が引き継がれます。

継がれます。



【ご利用料金】

ほとんどの方が自己負担はありません。但し、前年度の収入により発生する場合がございます。正確には、お住いの自治体にお問い合わせください。

しゅうろうけいぞくし えんえーがたじぎょう V. 就労継続支援 A 型事業

しゅうろうけいぞくし えんえーがたじぎょう 就労継続支援 A 型事業とは

【事業概要】

いっばんしゅうろうとう きぎょうとう しゅうろう ざいたくしゅうぎょう きぎょう こんなん こようけいやく もと しゅうろう
一般就労等（企業等への就労、在宅就業、起業）が困難であり、雇用契約に基づく就労
かた たい こようけいやく ていけつとう しゅうろう きかい ていきょう せいさんかつどう
が可能である方に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供および生産活動の
きかい ていきょう しゅうろう ひつよう ちしき のうりょく こうじょう ひつよう くんれんとう しえん おこな
機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等の支援を行います。

【対象者】

けいぞくてき しゅうろう かたのう さいみまん かた
継続的に就労することが可能な65歳未満の方

- いこうじぎょうしょ りよう きぎょうとう こよう むす かた
・ 移行事業所を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- とくべつしえんがっこう そつぎょう しゅうしよくかつどう おこな きぎょうとう こよう むす かた
・ 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- しゅうろうけいけん ほう げん こようかんけい じょうたい かた
・ 就労経験のある方で、現に雇用関係の状態にない方

ほうじんめい じぎょうしょめい 法人名・事業所名	しよざいち 所在地	でんわ めーる 電話・メール
いっばんしゃだんほうじん ういずみー ウイズミー	〒173-0004 いたばしくいたばし 板橋区板橋4-38-4	03-5943-5595
かぶしきがいしゃ べねっせそしあす 株式会社ベネッセソシアス べねっせそしあすいたばしせんたー ベネッセソシアス板橋センター	〒175-0082 いたばしくたかしまだいら 板橋区高島平9-31-1	03-3559-8352
しゃかいふくしほうじんにほんきりすととくぎょうほうしだん 社会福祉法人日本キリスト教奉仕団 とうきょうといたばしふくしこうじょう 東京都板橋福祉工場 しゅうろうけいぞくし えんえーがたじぎょうしょ 就労継続支援 A 型事業所	〒175-0082 いたばしくたかしまだいら 板橋区高島平9-42-7	03-3935-2601

しゅうろうけいぞくし えんぴーがたじぎょう VI. 就労継続支援B型事業

しゅうろうけいぞくし えんぴーがたじぎょう 就労継続支援B型事業とは

じぎょうがいよう 【事業概要】

いっばんしゅうろう こようけいやく もと しゅうろう こんなん かた たい しゅうろう きかい ていきょう
一般就労や雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会の提供および
せいさんかつどう きかい ていきょう しゅうろう ひつよう ちしきおよ のうりよく こうじょう ひつよう くんれん た
生産活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他
ひつよう しえん おこな
の必要な支援を行います。

たいしょうしゃ 【対象者】

- しゅうろうけいけん かた ねんれい たいりよく めん いっばんきぎょう こよう こんなん
・ 就労経験がある方であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となっ
た方
- さい たつ かたまた しょうがい き そねんきん きゅうじゆきゅうしゃ
・ 50歳に達している方又は障害基礎年金1級受給者
- じょうき がいどう かた しゅうろういこう しえんじぎょうしやとう あせすめんと しゅうろうめん かか
・ 上記に該当しない方で、就労移行支援事業所等によるアセスメントにより、就労面に係
る課題等の把握が行われている方

ほうじんめい じぎょうしょめい 法人名・事業所名	しよざいち 所在地	でんわ めーる 電話・メール
ゆうげんがいしゃたいしん 有限会社泰心 たいしんしゅうろうけいぞくしえんせんたー 泰心就労継続支援センター	〒173-0016 いたばししくなかいなばし 板橋区中板橋14-11 ホープビル102	03-5943-6772
かぶしきがいしゃみやびか 株式会社ミヤビカ あいね さと みやび まえのちよう 愛輪の里 雅 前野町	〒174-0063 いたばししくまえのちよう 板橋区前野町2-39-4 101	03-5918-9138
かぶしきがいしゃみやびか 株式会社ミヤビカ あいね さと みやび まえのちよう 愛輪の里 雅 前野町 あいね さと みやび まえのちよう 愛輪の里 雅 前野町の はなさきようしよ	〒174-0063 いたばししくまえのちよう 板橋区前野町2-43-22	03-5918-9138
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人にりん草 まへのふくしきようじよ まへの福祉作業所	〒174-0063 いたばししくまえのちよう 板橋区前野町3-17-12	03-3965-1031
とうきょうといたばししく 東京都板橋区 とうきょうといたばししくりつまえのふくしえん 東京都板橋区立前野福祉園	〒174-0063 いたばししくまえのちよう 板橋区前野町4-16-1	03-5392-8731
とうきょうといたばししく 東京都板橋区 とうきょうといたばししくりつ か が ふくしえん 東京都板橋区立加賀福祉園	〒174-0003 いたばししくか が 板橋区加賀1-7-2	03-3579-2366
しゃかいふくしほうじんかんさいちゆうおうふくしかい 社会福祉法人関西中央福祉会 こころねいたばし ココロネ板橋	〒173-0036 いたばししくむかいほらさんちようめ ばん ごう 板橋区向原三丁目7番9号	03-5964-5477
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 ドリームタウン しゅうろうけいぞくしえんぴーがたじぎょうしよ 就労継続支援B型事業所 ななテラス	〒173-0036 いたばししくむかいほら 板橋区向原3-7-7	03-5926-7945
とくていひえいりかつどうほうじんとうきょうわいだぶりゅーしーえんふくしかい 特定非営利活動法人東京 Y W C A 福祉会 わいずニート ゆい	〒174-0043 いたばししくかした 板橋区坂下1-34-25 こうえきざいだんほうじんとうきょうわいだぶりゅーしーえんふくしかい 公益財団法人東京 Y W C A 板橋 せんたー つくい館	03-5939-8623

しゅうろうけいぞくし えんぴーがたじぎょう
VI. 就労継続支援B型事業

ほうじんめい しぎょうしょめい 法人名・事業所名	しよざいち 所在地	でんわ めーる 電話・メール
とうきょうといたばし 東京都板橋区 とうきょうといたばしくりつはすねふくしえん 東京都板橋区立蓮根福祉園	〒174-0043 いたばしきさかした 板橋区坂下2-8-1-101	03-5392-0761
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人にりん草 おおやま福祉作業所	〒173-0024 いたばしきさかした 板橋区大山金井町21-1	03-5995-6186
しゃかいふくしほうじんじえいえいちしーいたばし 社会福祉法人 J H C 板橋会 じえいえいちしーおおやま J H C 大山	〒173-0024 いたばしきさかした 板橋区大山金井町38-12-104	03-3974-9981
かぶしきがいしゃみやびか 株式会社ミヤビカ あいね さと みやび 愛輪の里 雅 小茂根	〒173-0037 いたばしきさかした 板橋区小茂根1-26-6	03-5926-5672
とうきょうといたばし 東京都板橋区 とうきょうといたばしくりつこもねふくしえん 東京都板橋区立小茂根福祉園	〒173-0037 いたばしきさかした 板橋区小茂根3-12-21	03-3958-8831
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人いたばし ひあしんす城北	〒173-0037 いたばしきさかした 板橋区小茂根4-18-14	03-3956-9521
しゃかいふくしほうじんじえいえいちしーいたばし 社会福祉法人 J H C 板橋会 じえいえいちしーしむら J H C 志村	〒173-0051 いたばしきさかした 板橋区小豆沢3-6-7 2階	03-3967-3489
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人みんなのセンターおむすび ときわの社	〒173-0071 いたばしきさかした 板橋区常盤台3-27-12	03-5939-8994
とうきょうといたばし 東京都板橋区 とうきょうといたばしくりつとくまるふくしえん 東京都板橋区立徳丸福祉園	〒175-0083 いたばしきさかした 板橋区徳丸3-41-16	03-3935-7213
しゃかいふくしほうじんゆうあいじゅうじかい 社会福祉法人友愛十字会 とうきょうちやうかくしやうがいしやせんたー 東京聴覚障害者支援センター	〒174-0056 いたばしきさかした 板橋区志村2-19-5	03-3967-0051
ふえすていーなれんてかぶしきがいしゃ フェスティナレンテ株式会社 えふていーえー びー・わーく f t i b e e w o r k	〒175-0094 いたばしきさかした 板橋区成増2-23-1 太郎第二ビル	03-6904-1095
かぶしきがいしゃみやびか 株式会社ミヤビカ あいね さと みやび 愛輪の里 雅	〒174-0074 いたばしきさかした 板橋区東新町2-20-1	03-5917-1473
うえるすてえつくかぶしきがいしゃ Wells Tech株式会社 じふてつくず GIF-TECH s	〒173-0004 いたばしきさかした 板橋区板橋2-64-13 G L O 板橋10階	03-6820-0731
かぶしきがいしゃみやびか 株式会社ミヤビカ あいね さと みやび さくらがわ 愛輪の里 雅 桜川	〒174-0075 いたばしきさかした 板橋区桜川3-22-13 ハイツ木乃実101号	03-6906-7372
いっぱんしゃだんほうじん 一般社団法人 こみゆにていべーすどりはびりてーしよんきやうかい コミュニティベースドリハビリテーション協会 B e e c h	〒174-0053 いたばしきさかした 板橋区清水町81-11	03-6909-6411
とくていひえいりかつどうほうじんべあーふれんず 特定非営利活動法人ベアーレンズ こもね作業所	〒173-0025 いたばしきさかした 板橋区熊野町14-8	03-3958-6368
いっぱんしゃだんほうじん 一般社団法人プリントリード りそうとひかり	〒174-0041 いたばしきさかした 板橋区舟渡3-28-14	03-5939-8530

しゅうろうけいぞくし えんぴーがたじぎょう
VI. 就労継続支援B型事業

ほうじんめい しぎょうしょめい 法人名・事業所名	しよざいち 所在地	でんわ めーる 電話・メール
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人にりん草 とくまる福祉作業所	〒174-0046 いたばししくはすね 板橋区蓮根3-9-26	03-3558-1910
しゃかいふくしほうじんじえいえいちしーいたばし 社会福祉法人 J H C 板橋会 J H C 赤塚	〒175-0092 いたばししくあかつか 板橋区赤塚1-8-15	03-3975-3299
しゃかいふくしほうじんじえいえいちしーいたばし 社会福祉法人 J H C 板橋会 J H C 秋桜	〒175-0092 いたばししくあかつか 板橋区赤塚2-15-20	03-5997-2832
いっばんしゃだんほうじん こ あ 一般社団法人コア コア・デイケア・センター	〒175-0092 いたばししくあかつか 板橋区赤塚4-33-11	9068853492
とうきょうといたばし 東京都板橋区 とうきょうといたばしくりつあかつかふくしえん 東京都板橋区立赤塚福祉園	〒175-0092 いたばししくあかつか 板橋区赤塚6-19-14	03-5383-5741
いっばんしゃだんほうじん ぷりん とりーど 一般社団法人プリントリード ジーコ	〒175-0082 いたばししくたかしまだいら 板橋区高島平 7-14-10	03-5939-8530
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人にりん草 とくまる福祉作業所 くつきーはうすこすもす クッキーハウス Cosmos	〒175-0082 いたばししくたかしまだいら 板橋区高島平 8-6-10	03-3936-8506
とうきょうといたばし 東京都板橋区 とうきょうといたばしくりつたかしまだいらふくしえん 東京都板橋区立高島平福祉園 とうきょうといたばしくりつたかしまだいらふくしえんぶんじょう 東京都板橋区立高島平福祉園分場	〒175-0082 いたばししくたかしまだいら 板橋区高島平 9-1-8-201	03-3550-3403
とくていひえいりかつどうほうじん あどほけいとかい 特定非営利活動法人アドボケイト会 リトルハウス	〒175-0082 いたばししくたかしまだいら 板橋区高島平 9-24-4	03-6361-0596
とうきょうといたばし 東京都板橋区 とうきょうといたばしくりつたかしまだいらふくしえん 東京都板橋区立高島平福祉園	〒175-0082 いたばししくたかしまだいら 板橋区高島平 9-25-12	03-3550-3403
しゃかいふくしほうじんにほんきりすと けうほうしだん 社会福祉法人日本キリスト教奉仕団 とうきょうといたばしふくしこうじょう 東京都板橋福祉工場 しゅうろうけいぞくし えんぴーがたじぎょう 就労継続支援B型事業所	〒175-0082 いたばししくたかしまだいら 板橋区高島平 9-42-7	03-3935-2601

しゅうろうし えんじぎょう VII. 就労支援事業

しゅうろうし えんじぎょう 就労支援事業とは

しぎょうがいよう 【事業概要】

しょうがいのある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、しょうがいのある人が安心して働
き続けられるよう、就労面と生活面の支援を行います。

しゅうろうめん しえん 【就労面の支援】

1. 職業相談
しょうがいのある人本人、家族、事業主などからの就労全般に関する相談に応じます。
2. 就労準備支援
面接や実習を通じて、本人の希望や適性などを把握するとともに、就労意欲や職業能力を高めるなど、仕事に就くために必要な能力を身につけるための支援を行います。
3. 職場開拓支援
ハローワークと連携しながら求人情報を提供したり、独自に関係を深めてきた企業への紹介など、仕事に就くための支援を行います。
4. 職場実習支援
企業などでの実習を通じて、通勤の練習をしたり、実習先で職場に慣れ、仕事を覚えるための支援をします。また、実習先の企業に本人への理解を深めるための助言を行いながら、職場環境の調整などの支援を行います。
5. 職場定着支援
定期または随時に、職場訪問などを行い、本人や家族、企業などを相談窓口として、安心して働き続けられるように支援を行います。

たいしょう 【対象】

18歳以上の区民で、企業等への就職を希望しているまたは就職しているしょうがい者

せいかつめん しえん 【生活面の支援】

日常生活、健康管理、金銭管理、対人関係、余暇の活用、福祉サービスの利用等、生活上のさまざまな問題について、助言、相談等のお手伝いをします。また、イベントの実施、余暇情報の提供等、仲間づくりの応援や充実した職業生活を送るお手伝いをします。

しゅうろうし えんじぎょう

VII. 就労支援事業

ほうじんめい しぎょうしよめい 法人名・事業所名	しよざいち 所在地	でんわ めーる 電話・メール	ページ
こうえきざいだんほうじんとうきょう 公益財団法人東京しごと財団	〒102-0072 ちよだくいいだばし 千代田区飯田橋3-10-3 とうきょう 東京しごとセンター4階	03-5211-2681	27
しゃかいふくしほうじんじえいいちしーいたばし 社会福祉法人JHC板橋会 しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえんせんたー 障害者就業・生活支援センター わーking・とらい	〒174-0072 いたばしみなみとまわだい 板橋区南常盤台2-1-7	03-5986-7551 worktry@jhcitabashi.or.jp	30
しゃかいふくしほうじんにほんきりすとくほうしだん 社会福祉法人日本キリスト教奉仕団 いたばししゅう しゃしゅうろうしえんせんたー 板橋区障がい者就労支援センター はーと・わーく	〒174-0063 いたばしくまへのちやう 板橋区前野町4-16-1 いたばし 板橋区おとしより保健福祉センター1階	03-3968-9900 sasaki@jcws.or.jp	31

所在地	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター4階
電話番号	03-5211-2681 (障害者就業支援課 直通)
ホームページ	https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/ (障害者就業支援課ホームページ)
事業内容	障害者就業支援事業の他、シルバー人材センター事業、全年齢層を対象とした就業支援サービスを提供する東京都しごとセンター事業、事業主に対する人材の確保及び職場環境整備等の支援に関する事業等を実施し、高齢者・障害者を含む幅広い都民を対象とした雇用・就業施策を推進しています。

障害者就業支援事業のご案内

－企業の障害者雇用を徹底的にサポートします！－

東京しごと財団では、障害者雇用のスタートから定着まで様々な支援メニューでサポートをしています。これまで障害者を雇用した経験が少ない企業でも、安心してご利用いただけますのでお気軽にご相談ください。

1 障害者雇用就業サポートデスク（飯田橋・多摩）

障害者と企業のための「障害者の雇用・就業」に関する無料の相談窓口です。相談は予約制で、来所・電話・オンラインに対応しています。また、施設内では、障害者雇用、障害理解に関する資料もご覧いただけますので、お気軽にご利用ください。

(1) 利用時間

飯田橋：月曜日～金曜日 9時～17時

多摩：月曜日・水曜日・金曜日 9時～17時

※土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休業

(2) 一般相談（予約制）

障害のある方やその関係者（家族・友人・知人・就労支援機関等）、また企業等の障害者雇用について、それぞれの状況やご希望に応じてご相談いただけます。

(3) 専門相談（予約制・飯田橋のみ対応）

・障害者のテレワーク導入や支援機器の活用等に関する相談：第2・第4火曜日 13時～17時

・社会保険労務士等による社会保険や就業規則の整備等の相談：毎週木曜日 13時～17時



障害者雇用就業サポートデスク（飯田橋・多摩共通） [電話] 03-5211-5462

2 中小企業向けセミナー（年2回）

障害者雇用を進めるためには、まず障害者の特性や雇用制度、先行企業の取組等について知ることが重要です。そのため、専門家や先行企業の人事担当者等を講師に招いたセミナーを実施しています。

【対象】これから障害者雇用に取り組む都内中小企業の経営者・人事担当者等

コーディネーター事業係 [電話] 03-5211-2682

3 企業見学支援事業（随時）

実際に働いている障害者の姿を見たり、企業の人事担当者、現場監督者から留意点等を聞くことにより障害者雇用のイメージがつかめます。

【対象】 障害者雇用を検討している都内企業の経営者・人事担当者等

コーディネート事業係 [電話] 03-5211-2682

4 障害者雇用実務講座（年6回）

障害者を雇用していない中小企業を対象にした集中講座です。障害者雇用に関する基礎知識やノウハウの習得から、自社の業務で障害者が従事できそうな業務の切出し等まで、参加者同士のグループワークも交えながら学ぶことができます。

【対象】 障害者を雇用していない都内中小企業の人事担当者等

コーディネート事業係 [電話] 03-5211-2682

5 職場体験実習

障害者を雇用するにあたって、基礎的な知識と並んで大切なのが、実際に障害者を職場に受け入れることにより蓄積される体験的なノウハウです。この体験的なノウハウを効果的に蓄積できるのが職場体験実習です。以下の事業により職場体験実習に取り組む企業を支援します。

障害者雇用支援アドバイザーによる個別支援

障害者雇用支援アドバイザーが、実習のための業務の切出しや実習運営の留意点について丁寧に助言します。また「職場体験実習受入企業」に登録していただくと、地域の就労支援機関を通じて実習希望者を募ることができます。障害者雇用支援アドバイザーが地域の就労支援機関と企業の仲介（随時マッチング）もしますので安心して実習を行うことができます。

【対象】 実習生の受入れを検討中の都内企業

職場体験実習面談会（年8回）・職場体験実習ミニ面談会（年4回）

実習受入れの準備ができたなら、実習を希望する障害者との出会いの場である面談会に参加することをお勧めします。面談会当日は、地域の就労支援機関も同行しますので、安心して面談することができます。

【対象】 実習受入れを希望する都内企業

東京しごと財団職場体験実習助成金

職場体験実習生を受け入れる中小企業を支援する助成金です。

【対象】 本社又は事業所が都内にある従業員 300 人以下の企業（この他にも支給要件あり）

【申請】 詳しくはホームページをご覧ください。

コーディネート事業係 [電話] 03-5211-2682

6 障害者委託訓練事業

障害者委託訓練の一つである「実践能力習得訓練コース」は、雇用を検討している企業が、実際の職場を活用して訓練を行うことができます。訓練中の指導を通じて、業務手順や職場のルールを十分に伝えることができ、訓練生の業務遂行力や、必要な配慮点等について具体的に知ることができます。その上で、採用を検討できることが大きなメリットです。訓練終了後は当財団より委託料を企業にお支払いします。

【対象】 雇用を検討している都内企業（実践能力習得訓練コース）

委託訓練推進班 [電話] 03-5211-2683 [メール] itakukunren@shigotozaidan.or.jp

7 東京ジョブコーチ支援事業

雇用した障害者をスムーズに受け入れられるよう、「東京ジョブコーチ」が企業に出向いて職場定着を支援します。「東京ジョブコーチ」は、各職場や雇用されている障害者の状況・課題に応じて、業務指導やコミュニケーション支援、職場への啓発等を行っています。障害者のテレワークに関する相談にも対応します。

東京ジョブコーチ支援センター [電話] 03-3378-7057

8 職場内障害者サポーター事業

障害者の職場定着を推進するため、企業の人事担当者や障害者と一緒に働く職場の社員を対象に、「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。さらに、講座修了者が「職場内障害者サポーター」として、職場の障害者の支援を6か月間行った場合、奨励金を支給します。

【対象】 本社又は事業所が都内にある企業（この他にも要件あり）

職場内障害者サポーター事業運営事務局 [電話] 03-6734-1096

9 障害者雇用ナビゲート事業

1. 雇用前（テレワーク導入前）の環境整備を支援

- ・ 障害者を初めて雇用する、または障害者のテレワークを始める中小企業等を対象に、必要な準備を進め、円滑に採用活動（テレワーク導入）を行うための支援を行います。
- ・ 支援の内容は、仕事の切出し、雇用管理の制度設計（勤務日数・時間や休暇等）、職場内の理解促進、採用活動に関する支援、及びテレワークに必要な機器の提案等です。

2. 企業の雇用管理を長期的にサポート

- ・ 採用後3年間またはテレワーク導入後1年間にわたって雇用継続、テレワーク定着に向けた企業支援を行います。
- ・ 支援の内容は、仕事の教え方や指示の出し方に対するアドバイス、雇用管理制度や雇用環境の調整、及び症状悪化の際の対応に関する支援等です。さらに、障害者がテレワークを実施するにあたり、必要な機器等の整備に係る経費の一部を助成します。

雇用促進係 [電話] 03-5211-2318



総合支援部 障害者就業支援課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3

東京しごとセンター4階

[電話] 03-5211-2681

[URL] <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



障害者雇用就業サポートデスク多摩

〒190-0023 立川市柴崎町 3-9-2

立川駅南口東京都・立川市合同施設 3階

(東京しごとセンター多摩と同じ建物内)

[電話] 03-5211-5462



サイようくん

▼障害者就業支援事業のHPはこちらからご覧いただけます



所在地	板橋区南常盤台 2-1-7
電話番号	03-5986-7551
ホームページ	https://www.jhcityabashi.com/workingtry/
事業内容	障害者就業・生活支援センターは、「障害者の雇用促進等に関する法律」に規定され、障がい者職業生活における自立を図ることを目的に全国に配置されている支援機関です。

障害者就業・生活支援センターの支援の概要



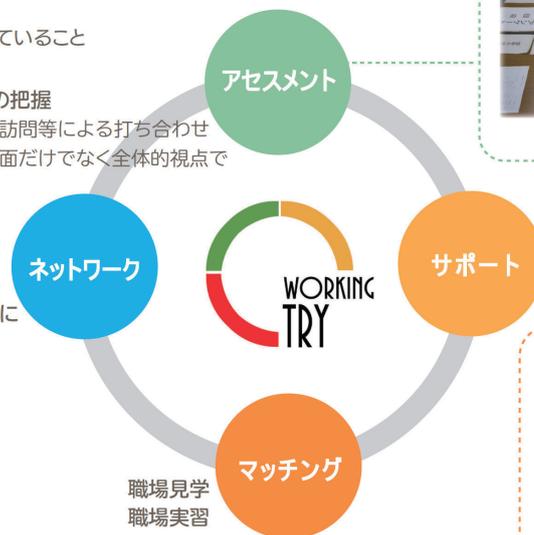
自立と社会参加に向けて羽ばたけるよう
 あなたの就労を応援します。

ワーキング・トライ

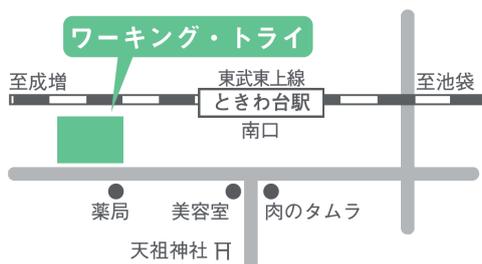
● 私たちが大切にしていること

課題分析、ニーズの把握
 【企業】個別訪問等による打ち合わせ
 【障害当事者】就労面だけでなく全体的視点で

当事者、企業、
 各関係機関とともに



広域かつ、
 継続的サポート



● 事業主の方へ
 ・ 雇い入れに関する相談
 ・ 職場定着に関する相談

● 障害のある方へ
 ・ 就労相談、障害特性の把握
 ・ 就職準備訓練の提案
 ・ 就職活動、職場開拓
 ・ 就職後の定着支援、調整

いたばしくしょう しゃしゅうろうしえんせんたー はーとわーく 板橋区障がい者就労支援センター ハート・ワーク

所在地	板橋区前野町 4-16-1 板橋区立おとしより保健福祉センター 1階
電話番号	03-3968-9900
ホームページ	https://www.jcws.or.jp/heart-work/
事業内容	ハートワークは、板橋区に在住の障がいのある人たちが、社会人としての第一歩を踏み出そうとすると、また既に会社勤めをしているけれど様々な悩みや不安を抱えているとき、相談できるパートナー、そして頼りにできるサポーターです。

ハート・ワーク(板橋区障がい者就労支援センター)は、板橋区に住む障がいのある人が、職業に就き、社会参加ができるよう、就労支援事業を行っています。

相談・登録

○障がいのある人が就職活動を円滑に行えるよう、ハローワークと協力して就労や職業生活に関する相談をお受けしております。仕事のあっせんは、行いません。

※登録対象

- 働く意欲がある方。
- 障害者手帳をお持ちの方。
- 住民票が板橋区の方。

注：福祉サービス（移行・B型）利用中の方は基本、登録できません。

※登録期間
原則として登録日から数え三年間、更新する事も出来ます。

面接同行支援

○面接に同行し、ご本人の希望や仕事をす上で配慮していただきたいことをお伝えします。

通勤支援

○通勤に不安がある人に対して、一定期間、自宅の最寄駅から職場まで同行します。

実習

○就労前実習
就労を希望する障がいのある人を受け入れ、職業に就くための準備訓練を行います。

○体験実習
福祉園・福祉作業所・特別支援学校などから実習生を受け入れます。

※主な実習先

- エコポリスセンター内 こすもす
- スマイルマーケット高島平駅ナカ店

職場適応支援

○早く職場と仕事に慣れるよう、職場で一定期間支援します。

○職場適応援助員(ジョブコーチ)の派遣を必要に応じて依頼します。

- 東京ジョブコーチ (東京しごと財団)
- 東京障害者職業センター

就労準備

○やりたい仕事をさがす

○履歴書の書き方アドバイス

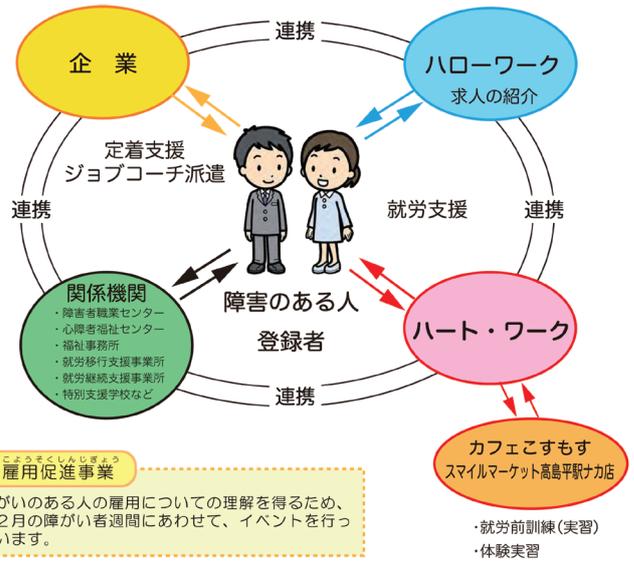
○面接練習

○あいさつ、身だしなみ

○ことばづかい、ビジネスマナー

定着支援

○就労している人が職場に定着できるよう、職場訪問をして相談をお受けしたり、職場の様子も把握しながら継続的に支援します。



雇用促進事業

障がいのある人の雇用についての理解を得るため、1,2月の障がい者週間にあわせて、イベントを行っています。

ボランティア募集

余暇活動「ひまわり」で、レクリエーション運営に携わって頂ける方を募集しています。就労する知的障がい者の余暇の充実にご協力をお願いします。

機関誌「ハート・ワークだより」の発行

就労している人の情報交換の場として機関誌を発行しています。

余暇活動交流会「ひまわり」

企業ではたらく知的障がいのある、ひまわり会員が自由時間を楽しみ過ごし、交流の輪を広げるための場です。活動にあたっては、障がいのある人に理解あるボランティア(ハート・ワークメイト)の協力を得て、レクリエーション活動を行っています。また、仕事帰りに立ちよれる、ひまわりトーキング(しゃべり場)を開催しています。

障がい者の雇用にご協力ください

障がい者は、事業主と職場の皆様のご理解と適切な援助があれば、十分な力を発揮して働くことができます。1人でも多くの障がい者が、職業を通じて社会参加が果たせるよう、障がい者の雇用について、ご協力をお願い致します。

ハート・ワークでは、事業主の方のご相談をお受け致します。また、就労支援員の定期的な職場訪問、職場適応援助員(ジョブコーチ)の派遣等の職場定着支援を行っています。

みんなの理解と協力で心も職場もバリアフリー

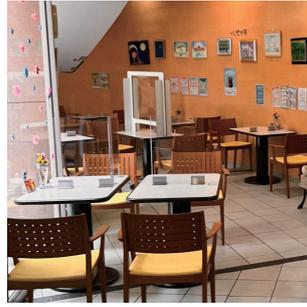


かふえ はーと・わーく こすもす カフェ HeartWork コスモス

カフェ「HeartWork こすもす」は、企業などで就労を目指す障がい者の実習受入を行い、板橋区からの指定を受けて、就労に向けての体験と訓練の場として、喫茶・飲食業などを運営する福祉事業です。地域の皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げます。



HeartWork こすもすは、板橋区立エコポリスセンターの地下1階にあります。玄関を入れてエレベーターもしくは階段でお越しください。



- 営業時間＝午前10時～午後4時
- 定休日＝土・日・祝・第3月曜、年末年始

喫茶とお食事（軽食）の他に、クッキーも販売しています。

店内は、中庭を囲うようにガラス張りで、陽射しが差し込み、地下とは思えない明るい空間です。また、外周の壁はギャラリーになっていて、絵画などさまざまな作品を展示しています。

※現在、感染症対策のため、テーブル・イスの数を通常より減らしています。ご了承ください。

天気の良い日には、中庭テラス席でのご飲食も可能です。ただし、天候によりご利用頂けない場合もございます。テラス席は、テーブル3卓・イス6脚ですが、さらに6脚まで追加できます。



いつもご好評を頂いている”こすもす特製ハート型のクッキー”は、毎日なくなり次第、販売を終了しますので、ぜひお早めにお買い求めください。

2枚で120円です。ごま味・チョコ味・コーヒー味・抹茶味・コーヒーチョコミックス味がございます。



こすもすでの実習について

板橋区障がい者就労支援実習店”こすもす”では、障がいをお持ちの方の実習を随時受け入れております。

- ・知的、精神、身体の内いずれかの障がいをお持ちで現在治療中であっても社会復帰を考えている方。
- ・過去に仕事に就いた事があって現在は仕事に就いていなくても又、就労する為に生活リズムを整えたい方。等、将来働きたいと考えている方を募集しています。

☆連絡先（店舗見学、登録は随時）

板橋区障がい者就労支援センター ハート・ワーク
03 (3968) 9900





令和6年4月発行

【編集発行】 〒174-0063 東京都板橋区前野町4-16-1
板橋区おとしより保健福祉センター内
板橋区障がい者就労支援センター
ハート・ワーク

TEL：03-3968-9900 FAX：03-3968-9966

※令和6年2月28日時点の情報で作成しています。